

## 令和3年第10回農業委員会総会議事録

1 開 会 日 時 令和3年10月25日(月)午前9時00分

2 閉 会 日 時 令和3年10月25日(月)  
)午前9時35分

3 場 所 小国町役場 4階 大会議室

4 出席した委員	1番 山 口 満	5番 大 谷 健 人
	2番 舟 山 孝 夫	6番 安 部 茂
	3番 舟 山 秋 子	7番 横 山 信 一
	4番 小 嶋 剛	

5 出席した職員 事務局長 渡 邊 久 光  
農地調整係長 羽 田 伸 美  
書 記 大 谷 虎 之 介

## 6 付 議 案 件

議第25号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について  
(賃貸借権設定)

議第26号 非農地証明願に対する決定について

議第27号 農用地利用集積計画の決定について

議第28号 農用地利用配分計画案に対する意見決定について

報第3号 農地法第18条第6項の規定による通知について

そ の 他 農地法第3条第1項の許可を要しない権利取得の届出の受理について

議長 本日の出席委員は7名です。全員出席しておりますので、本日の会議は成立いたします。ただいまから令和3年第10回小国町農業委員会総会を開会いたします。

議長 日程は、配布のとおりでございます。  
会期は本日1日限りとしたいと思いますが、異議ございませんか。

(異議無しの声)

議長 異議無いようでございますので、会期は本日1日限りといたします。  
それでは日程に従い進めさせていただきます。

議長 本日の議事録署名委員は、5番委員、6番委員の両名をお願いいたします。

議長 それでは、議第25号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について」を上程します。事務局に説明を求めます。

事務局 (説明)

議長 調査委員に調査を依頼しておりますので、調査委員から報告をお願いします。

5番委員 22日に貸し人の代理で■■■さんと借り人の代表者の■■■さん立ち会いのもと現地確認を行いました。元々ある堆肥センターの目の前の一角を堆肥舎にするということでした。営農センターの近くで、元々堆肥センターもあるところからも、周りへの影響は今まで変わらないと思います。貸し人・借り人にも申請内容を確認してもらったため、この案件については問題ないと判断しました。

議長 質問がありましたら、発言をお願いいたします。

議長 無いようでございますので、質疑を終結いたします。採決いたします。議第25号について、原案のとおり決定することに異議無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 異議ないようでございますので、議第25号について、原案どおり決定することにいたします。

議 長 次に、議第26号「非農地証明願に対する決定について」を上程します。議第26号について事務局に説明を求めます。

事 務 局 (説明)

議 長 調査委員に調査を依頼しておりますので、調査委員から報告をお願いします。

5番委員 22日に現地調査を行ってきました。願出人の■■■さんの母の■■■さんが代理人として立ち会いをしてもらい確認しました。現地は前から見たことある場所で、昔から砂利があるところでしたので、非農地として問題ないと判断してきました。

議 長 質問がありましたら、発言をお願いいたします。

議 長 無いようでございますので、質疑を終結いたします。採決いたします。議第26号について、申請どおり非農地と決定することに異議無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 異議無いようでございますので、議第26号について、申請どおり非農地と決定することといたします。

議 長 次に議第27号「農用地利用集積計画の決定について」を上程します。議第27号について、事務局に説明を求めます。

事 務 局 (説明)

議 長 議第27号について、質問、ご意見等ございましたら発言をお願いします。

4番委員 1筆は8,000円で他2筆は1,000円ということで地目は全て田ということですが、なぜこんなに差があるのか確認していますか。

議 長 暫時休憩といたします。

議 長 会議を再開いたします。事務局をお願いします。

事務局長 1筆は現在水稻作付けを行っており、他2筆についてはわらび、うどを従来から転作地としてなっているため、この金額になったということです。

議長 その他ございませんか。

議長 無いようでございますので、質疑を終結いたします。採決いたします。議第27号について、原案のとおり決定することに異議のない方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 異議無いようでございますので、議第27号について、原案のとおり決定することといたします。

議長 次に議第28号「農用地利用配分計画案に対する意見決定について」を上程します。議第28号について、事務局に説明を求めます。

事務局 (説明)

議長 議第28号について、質問、ご意見等ございましたら発言をお願いします。

議長 無いようでございますので、質疑を終結いたします。採決いたします。議第28号について、原案のとおり決定することに異議のない方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 異議無いようでございますので、議第28号について、原案のとおり決定することといたします。

議長 次に報第3号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を上程します。報第3号について事務局に報告を求めます。

事務局 (報告)

議長 次に、その他「農地法第3条第1項の許可を要しない権利取得の届出の受理について」を上程します。事務局に報告を求めます。

事務局 (報告)

議 長 本日の議案は以上でございます。以上をもちまして第10回小国町農業委員会総会の日程を終了いたします。大変ご苦労様でした。

(午前9時35分)

以上、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため署名する。

令和3年10月25日

議 長

署名委員

署名委員